



むさしの 男女平等推進 市民協議会

武蔵野市でも条例がつけられるなど、
男女平等についての社会的な認知度が高まっています。
むさしの男女平等推進市民協議会は
男女平等を推進する団体や個人からなる組織です。



会長の竹内寿恵子さん(中央)とむさしの男女平等推進市民協議会の皆さん

ジェンダー、DV、貧困など
多様な女性問題をテーマに

「むさしの男女平等推進市民協議会」は、男女平等の視点で活動する武蔵野市内の11団体からの参加者や、関心があつて参加する個人などで構成された男女平等を推進する組織です。古くから武蔵野市は婦人団体の活動が盛んで、横のつながりも強いことで知られています。それらのネットワークを活用し、男女平等を推進するために活動する市民団体が手を結び、同会が生まれました。

「それぞれの団体によって、ジェンダー、女性の貧困、DV、憲法女性と文学など、関心のあるテーマも多種多様です。現在、武蔵野市の男女平等推進拠点施設である武蔵野市立男女平等推進センターと協働で講座やイベントなどを企画運営しています」と会長の竹内寿恵子さん。活動は、市との協働事業と、市民協議会に参加する団体との共催で行う講座などがあります。昨今、問題になっている「デートDV」をテーマにした講座で意識啓発を行うなど、現代的なテーマにも切り込んでいます。



母と娘の関係から読み解く源氏物語講座風景



桜楓会(日本女子大学同窓会)武蔵野支部の講座風景



成蹊大学にて行われた「デートDV出前講座」



条例を解説した「条例ガイド」。
男女平等推進センターで配布中

会が提出した市民案が
男女平等条例の参考に

平成29年3月、「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」が市議会で可決され、同年4月から施行されていますが、この条例は、同会が平成27年度に提出した市民案を参考につくられています。

「男女平等の推進に関する条例に私たちの市民案が反映された意味はとても大きいと思います。条例には教育や学習の場における男女平等の推進も盛り込まれているので、学校などの教育の場にも入りやすくなりました。頭の柔らかい若年層のうちから男女平等について知ってもらうことが大切です」と会の大島登志子さんと、二子石薫さん。男女平等社会への取り組みは、行政、市民、事業者が一体となつて進めるべきもの。同会の模索は、これからも続きます。

むさしの男女平等 推進市民協議会

平成10年度から24年度まで、男女共同参画に関する講座事業を中心に、「むさしのヒューマンネットワークセンター」の管理運営を受託。現在、市と協働で講座の企画や男女共同参画フォーラム、DV防止啓発イベントなどの企画に参画。自主事業で男女共同参画に関する講座なども実施する。